

平成28年11月 4日



雲仙市長 金 澤 秀三郎 様

雲仙市総合計画等審議会
会長 深 尾 典 男

第2次雲仙市総合計画の策定について（答申）

平成28年 3月24日付け27雲政企第869号で諮問のありましたこのことについて、別添のとおり答申します。

答 申

本審議会は、平成29年度から平成38年度までの10年間にわたる第2次雲仙市総合計画の策定について、これまで4回にわたる審議会の開催と、現地視察を実施し、また、パブリックコメントを2回実施するなど、より幅広い市民意見を踏まえた計画策定に取り組みながら、それぞれの立場において意見を出し合い、審議を重ねてまいりました。

審議会へ提案された第2次雲仙市総合計画（案）については、基本構想に掲げる新たな将来像を「“つながり”で創る 賑わいと豊かさを実感できるまち」とし、5つの基本方針を定めるとともに喫緊の課題である「人口減少対策」に取り組むため、昨年12月に策定した「雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包した計画となっており、これまでの意見・指摘に対する対応を踏まえ、概ね妥当であると認めます。

現在、日本国内においては、人口減少問題や経済の低迷等の地域課題を克服する地方創生に資する取り組みが全国的に展開され、自治体間競争が加速しております。

雲仙市が発足して10年を経過しておりますが、これからの10年を見据えた際、合併特例期間の終焉、歯止めが効かない人口減少などの多くの課題が顕在化しており、本格的にその課題に向かい合い、不退転の決意で対応し、克服しなければならない、大変、重要な10年になろうと予測します。

このような情勢を背景に、雲仙市が真に飛躍する自治体となりうるためには、豊かな自然と多様な大地と海の恵み、温泉、歴史・文化、食などの固有の資源、様々な分野において活躍する市民の力など、数多くのポテンシャルの高い資源を十二分に活用し、その効果を最大限に発揮することが重要です。

また、それらの資源と、地域、さらには近隣自治体との“つながり”を育みながら、施策毎に取り組むテーマを絞り、各世代に応じた施策を展開し、市民一人ひとりが「雲仙市に住んで良かった」と思えるようなまちを築くことが必要です。

これらを踏まえ、第2次雲仙市総合計画の推進などにつきましては、雲仙市が市民とともに全力を挙げて取り組み、基本構想期間の早期に、市民が「人口減少問題の克服」と「経済の活性化」を実感できるように取り組んでいただきますようお願いいたしますとともに、下記の意見を付して答申といたします。

記

1. 地方創生の時代に突入し、人口減少問題の克服、地域経済の活性化への取り組みは大変重要なものである。総合戦略を内包する第2次雲仙市総合計画においても、この2点の達成に重点を置き、雲仙市の飛躍につなげること。
2. 総合計画を推進していくためには、行政のみでなく、市民、事業者等を巻き込み、オール雲仙での取り組みが必要不可欠であり、以下の対応を図ること。
 - ①各施策の遂行にあたっては、将来像、基本方針等を念頭に、まちづくりを効率的かつ効果的に進めるため、市長のリーダーシップの下、庁内組織の横断的な連携と協力により推進すること。

②総合計画の策定にあたっては、総合計画が市民の行動指針となり、市民と行政が共有する計画とすべきである。このため、市民（子どもから高齢者まで）にわかりやすい表現やデザインに配慮した計画書の作成に取り組むとともに、市民とのコミュニケーションを積極的に図ること。具体的には、あらゆる機会を通じて、市民にわかりやすく周知するとともに、市民参画や広聴活動を徹底され、市民と行政による協働体制による取り組みの強化や、市民の主体的な取り組みが図られるよう努めること。

3. 基本計画の推進については、職員一人ひとりが目標達成に向けた意識をしっかりと持ちながら、誰のために（ターゲット）、何を（目的）、どうするのか（行動）を明確にした事業の構築を図ること。さらに事業の進捗管理や、議会、審議会、市民への広聴活動等による評価・効果検証などを踏まえ、分析等を行うPDCAサイクルを確立するとともに、国・県等の社会情勢が大きく変化することも考えられることから、必要に応じ見直しを行うなど、結果重視の視点を持って、実効性の高い事業の構築と執行に努めること。